

豊橋市 こども計画

～すべてのこどもが夢や希望をもち、
こどもたちのえがあと元気な声があふれるまち～



とよはしハグっこ

豊橋市

計画の趣旨

我が国の社会環境は少子化の進行や価値観の多様化など大きく変化しており、児童虐待や不登校、ヤングケアラーの問題が深刻化しています。さらに、祖父母の就労継続や地域社会のつながりの希薄化により、子育て家庭は支援を得ることが難しい状況にあります。これを受けて、国は「こども基本法」を施行し、こども家庭庁を発足させ、こども施策の推進を図っています。この法律は、すべてのこどもが健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることを目指しています。また、「こども大綱」が閣議決定され、各都道府県や市町村は、これに基づいてこども計画を策定することが求められています。

本市では、こども基本法や関連法令を勘案して、こども施策に関する一体的な計画「豊橋市こども計画」を策定します。

基本理念

すべてのこどもが^{ゆめ}夢や^{きぼう}希望をもち、
こどもたちのえがおと^{げんき}元気な^{こえ}声があふれるまち

すべてのこどもたちが、夢や希望をもって、健やかに成長し、幸せな生活を送ることができるよう、みんなで支えていきます。そのために、こどもたちの声を聴きながら、「こどもにとって最も良いことは何か」をいっしょに考えていきます。

「こどもをまんやかに考えたまちづくり」を進めることで、すべてのこどもが幸せで、だれもが子育てを楽しめるまちをつくっていきます。

7つの目標

こどもをまんやかに考えたまちづくりを進めていくためには、こどもや若者の目線で施策を考えるとともに、こどもや若者が意見を表明することや社会に参画する機会を保障しなければなりません。

そこで、基本理念の実現に向けて、すべてのこどもや若者が自らの希望を実現できるとともに、周囲から適切な支援を受けられる環境づくりのため、次の7つの目標を定めます。

① たくさんの遊びや学び、体験をすることができる

こどもが健やかに成長できるよう、年齢や発達に応じて、多様な遊びや学び、体験ができることを目指します。

② 安心して過ごすことができる

こどもが犯罪や事故、災害等から安全を確保され、自分の居場所と感じられる場所で、安心して過ごせることを目指します。

③ 健康に過ごすことができる

こどもが心身ともに健やかに成長し、安心して医療サービスを受け、健康に過ごせることを目指します。

④ 自分の夢や目標に向かってチャレンジすることができる

こどもが置かれた環境やお金を理由に自分のやりたいことをあきらめることなく、夢や目標に向かってチャレンジできることを目指します。

⑤ 安心してなやみを打ち明けることができる

こどもが悩みや不安を抱えた時に、孤独やストレスを感じることなく、安心して悩みを打ち明けられることを目指します。

⑥ みんなから大切にされ自分の意見を言うことができる

こどもが周りの大人からの愛情や、自らが権利の主体であることを実感し、自分の意見や考えを安心して述べられることを目指します。

⑦ 周りの大人から応援されていると感じることができる

こどもが周りの大人や社会から応援されていることを実感し、多くの支えを受けて将来を切り拓いていけることを目指します。

3つの視点の取り組み

7つの目標を実現するために次の3つの視点で整理し、それぞれの視点で具体的な取り組みを展開していきます。

1 こどもを応援する視点の取り組み

こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を生かすことができるようになるよう、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもの意見を取り入れながら、こどもを応援する視点で取り組みを進めます。

(1) こどもが安心して過ごすことができ、将来に夢や希望を持てるようにします

- ① こどもが意見を表明する機会の確保
- ② 地域におけるこどもの居場所の確保
- ③ こどもの主体的な活動を応援
- ④ 若者への支援の充実



(2) こどもの健康を保ち、遊びや学び、体験を通じて心身ともに成長できるようにします

- ① 幼児期の保育・教育の充実
- ② 学校を通じたこどもの学びの充実
- ③ こどもの多様な体験活動の充実
- ④ こどもの健康づくりの増進



(3) すべてのこどもの状況に応じて支援し、悩みや不安等の困りごとを解消します

- ① 悩みや不安等を抱えるこどもの相談体制の充実
- ② 児童虐待防止対策の充実
- ③ ヤングケアラーへの支援
- ④ 障害のあるこどもや発達に心配のあるこどもへの支援
- ⑤ 外国につながるのあるこどもへの支援



2 子育て家庭を応援する視点の取り組み

子育て家庭がゆとりを持ってこどもに向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感できるよう、経済的な支援や孤立感の解消、仕事と子育ての両立支援など、子育て家庭を応援する視点で取り組みを進めます。

(1) 子育て家庭の負担を軽減し、ゆとりを持ってこどもに向き合えるようにします

- ① 出産・子育てにかかる経済的支援の充実
- ② 男性が育児・家事を主体的に行うための支援

(2) 子育て家庭が周りの支援や応援を受けることができるようにします

- ① 出産・子育てに関する相談や情報提供の充実
- ② 子育て家庭の心身の健康を保つ支援の充実

(3) 子育て家庭が抱える困りごとに対応し、こどもに不利益が生じないようにします

- ① 子育て家庭の貧困への支援
- ② ひとり親家庭への支援の充実
- ③ 外国人子育て家庭への支援



3 社会を変える視点の取り組み

こどもや子育て家庭が気兼ねなく様々な制度や支援サービス等を利用することができるよう、祖父母や親族、企業や地域など、すべての人がこどもや子育て家庭を応援する社会へと変える視点で取り組みを進めます。

(1) こどもの未来を育む意識を醸成します

- ① こどもが権利の主体であることを社会全体に周知
- ② 子育てを社会全体で支える意識の啓発



(2) こどもを支える地域をつくります

- ① こどもが安心して出かけられる環境づくり
- ② 企業等による子育て支援の推進



子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき5年を1期として、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の利用見込みである「量の見込み」と、提供体制の確保の内容及びその実施時期を「確保方策」として定めるものです。

(1) 教育・保育事業の量の見込みと確保方策

3歳以上で教育を希望、幼稚園、認定こども園を利用

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	2,301	2,120	1,948	1,797	1,662
②確保方策(人)	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
過不足(②-①)	3,299	3,480	3,652	3,803	3,938

3歳以上で保育が必要、保育園、認定こども園を利用

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	4,996	4,788	4,555	4,343	4,172
②確保方策(人)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
過不足(②-①)	1,004	1,212	1,445	1,657	1,828

0歳から2歳で保育が必要、主に保育園、認定こども園を利用

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(人)	212	208	203	201	197
②確保方策(人)	711	711	711	711	711
過不足(②-①)	499	503	508	510	514
①量の見込み(人)	2,596	2,459	2,410	2,367	2,327
②確保方策(人)	3,192	3,192	3,192	3,192	3,192
過不足(②-①)	596	733	782	825	865

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名	区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
延長保育事業	量の見込み(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	確保方策(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
放課後児童クラブ	量の見込み(人)	4,000	3,950	3,890	3,840	3,800
	確保方策(人)	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050
子育て支援ショートステイ事業	量の見込み(人)	310	340	350	350	350
	確保方策(人)	310	340	350	350	350
子育て支援トワイライトステイ事業	量の見込み(人)	160	160	160	160	160
	確保方策(人)	160	160	160	160	160
地域子育て支援拠点事業	こども未来館「子育てプラザ」	量の見込み(人)	130,000	130,000	130,000	130,000
		確保方策(人)	130,000	130,000	130,000	130,000
	その他の事業	量の見込み(人)	67,800	65,220	63,260	61,990
		確保方策(人)	67,800	65,220	63,260	61,990
一時預かり事業	幼稚園等の在園児等対象	量の見込み(人)	32,300	32,300	32,300	32,300
		確保方策(人)	32,300	32,300	32,300	32,300
	保育園等未就園児対象	量の見込み(人)	7,000	7,000	7,000	7,000
		確保方策(人)	7,000	7,000	7,000	7,000
病児保育事業	量の見込み(人)	440	440	440	440	440
	確保方策(人)	440	440	440	440	440
ファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人)	5,000	5,000	4,800	4,800	4,800
	確保方策(人)	5,000	5,000	4,800	4,800	4,800

事業名	区 分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊産婦健康診査	量の 見込み	妊婦健診 対象者数	2,240	2,200	2,170	2,130	2,100
		妊婦健診 延受診者数	26,880	26,400	26,040	25,560	25,200
		産婦健診 対象者数	2,240	2,200	2,170	2,130	2,100
		産婦健診 延受診者数	4,480	4,400	4,340	4,260	4,200
	確保方策	実施場所(か所)	病院1、診療所6、助産所1				
		検査項目	・妊婦健診：基本的な妊婦健康診査の項目（健康状態の把握等）及び各種医学的検査（血液検査等） ・産婦健診：基本的な産婦健康診査の項目（健康状態の把握等）及びメンタルチェック				
		実施時期	・妊娠初～妊娠23週 4週間に1回 ・妊娠24～35週 2週間に1回 ・妊娠36週～分娩 1週間に1回 ・産後2週間、4週間ごろに各1回				
乳児家庭全戸訪問事業	量の 見込み	対象者数(人)	2,150	2,110	2,080	2,040	2,010
		訪問実施数(人)	4,300	4,220	4,160	4,080	4,020
	確保方策	実施体制	看護師・助産師・保健師、民生委員児童委員・主任児童委員				
		実施機関	保健所、民生委員児童委員・主任児童委員				
養育支援訪問事業	量の 見込み	対象世帯数	250	250	250	250	250
		延支援回数	700	700	700	700	700
	確保方策	実施体制	保健師等				
		実施機関	保健所				
利用者支援事業	量の 見込み	利用者支援実施施設数	3	3	3	3	3
		地域子育て相談機関数	14	14	14	14	14
	確保方策	利用者支援実施施設数	3	3	3	3	3
		地域子育て相談機関数	14	14	14	14	14
子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	量の 見込み	要保護児童対策ネットワーク協議会(回)	1	1	1	1	1
		要保護児童対策ネットワーク協議会連絡調整会議(回)	36	36	36	36	36
	確保方策	調整機関	こども若者総合相談支援センター				
実費徴収に係る補足給付事業	量の 見込み	延対象児童数(人)	3,016	2,805	2,609	2,426	2,256
	確保方策	実施方法	対象児童の実費徴収額について補足給付を実施				
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	量の 見込み	か所数	4	4	4	4	4
		延対象児童数(人)	120	120	120	120	120
	確保方策	実施方法	児童一人ひとりの状態に応じた適切な教育・保育の機会の提供の拡大を図るため、職員の加配に必要な費用の補助を実施				
		か所数	4	4	4	4	4
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み(人)		420	420	420	420	420
	確保方策(人)		420	420	420	420	420
親子関係形成支援事業	量の見込み(人)		12	14	16	20	20
	確保方策(人)		12	14	16	20	20
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み(回)		6,720	6,600	6,510	6,390	6,300
	確保方策(回)		6,720	6,600	6,510	6,390	6,300
産後ケア事業	量の見込み(人)		2,430	2,780	3,140	3,470	3,810
	確保方策(人)		2,430	2,780	3,140	3,470	3,810

こどもたちの声

こどもの意見を的確に把握するため、小中学校での授業やこども・若者へのアンケート、児童養護施設等へ出向いてのヒアリングなどを行い、幅広い年代のこどもたちから聴いた意見を抜粋しました。

もっとこどもが楽しめる
テーマパークや大きい公園、
スケボーとかができる
大きいパークを作りたい
(小学生)

のんほいパークにパ
ンダがきたらいいな
(小学生)

野球やサッカーなど球技がで
きるところやライブができる
コンサートホールがほしい
(小学生・中学生・高校生年代)

ほの国パスポートが高校生
まで無料で使えるように
なしてほしい、ナイト ZOO で
も使えるようにしてほしい
(中学生)

TikTok を撮る施設ができて
ほしい。どこで撮っても警備
員さんに注意される。TikTok
を撮っていい施設ができれば
警備員さんも困らないからみ
んな幸せになる(高校生年代)

信号とか横断歩道、
カーブミラー、街灯
を増やしてほしい
(小学生・中学生)

豊橋駅東口の噴水広場にたば
この吸殻がたくさんある。呼び
掛けだけじゃ難しいのはわか
っているけど、やってみるこ
とに失敗はない(高校生年代)

無料で気軽に使える
運動施設を増やして
ほしい(中学生)

地震や津波、自然災害
などに強い豊橋にな
ってほしい(全世代)

職業体験を増やしてほしい、
いつでも職業体験できるよう
になってほしい(中学生)

熱中症にならないよう
に学校の体育館、武道場
に冷房をつけてほしい
(小学生・中学生)

どんなことでも相談で
きて秘密にしてくれる
窓口がほしい(中学生)

学生やこどもの意見を聴いてほ
しい(中学生・高校生年代・若者)

夢や目標にチャレン
ジするための補助金
を出す(中学生)

夢を否定しない、夢を
見ている人にあきらめ
ろと言わない(中学生)

豊橋駅に自分の夢を
書いて発表するス
ペースを作る(中学生)



豊橋市こども計画 概要版

発行 こども未来部子育て支援課

電話 0532-51-2325

Eメール kosodate@city.toyohashi.lg.jp



計画本編はこちらから